

給与支払者向け

定額減税説明会 の案内



「令和6年度税制改正の大綱」（令和5年12月22日閣議決定）において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立・施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

1 主な内容

- ① 定額減税の概要について
- ② 源泉徴収義務者の皆様に行っていただく事務手続きについて

2 説明会の日程

月 日	時間	開催場所	定員
3月19日（火）	13時30分 から 14時30分	大阪福島納税協会 3階会議室 〒553-0004 大阪市福島区玉川2丁目 5番22号	先着40名
4月4日（木）			
4月16日（火）			
5月9日（木）			
5月13日（月）			

◎ 説明会は事前予約制で開催しています。

参加をご希望の方は国税庁LINE公式アカウントから事前申込をお願いいたします。

1 LINE 予約

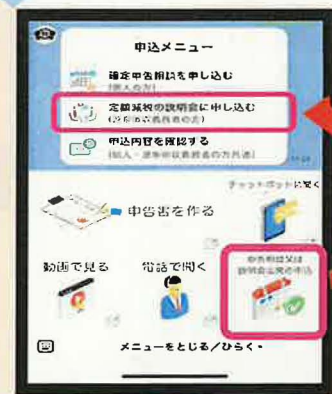
- ① 国税庁のLINE公式アカウントと「友だち」追加
- ② 「申告相談又は説明会出席の申込」
→ 「定額減税の説明会に申し込む」をタップ
- ③ 「都道府県」→ 「税務署」→ 「会場」を選択
- ④ 「日程」を選択後「申込人数」を入力
- ⑤ 「申込内容の確認」で「申込」をタップ



友だち追加はこちら

予約確認

説明会当日は「申込完了」画面を提示してください。



2 電話予約 【連絡先：大阪福島税務署】 ☎ 06-6448-1281

※ 音声ガイダンスに従って「2」を選択してください。

- 定員に達した時点で予約受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ご来場は、公共交通機関をご利用ください。

